



川辺チームが前田市長を表敬訪問



2月19日、第68回県下一周市郡対抗駅伝競走大会で総合4位、Bクラスで優勝を果たした川辺チームの監督とコーチが前田市長を表敬訪問し、大会の報告を行いました。

茅野竜生監督は「選手たちが持っている力以上のものを發揮してくれた。地域に元気と感動を与えることができたと思う」と話しました。



幼年消防クラブ員のポスターが防火広報に一役



令和3年幼年消防クラブ防火ポスター展において、前田晴良くん(ふじ幼年消防クラブ)、上村瑛心くん(ふじ幼年消防クラブ(第二ふじ))、大園朋生くん(妙見幼年消防クラブ)、溝端煌陽くん(立神海の風幼年消防クラブ)の4名の作品が金賞に選ばれました。

入選したポスターは、3月1日から7日までの春の火災予防期間中、市内のスーパーなどに掲示され、防火広報に一役買いました。

コミュニティ助成事業

宝くじの助成金で公民館の備品を整備

一般財団法人自治総合センターが、全国自治宝くじの社会貢献広報事業として行っているコミュニティ助成事業は、宝くじの受託収入を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものです。

今回、本市では亀沢公民館がエアコンや液晶テレビ、テント、洗濯機、冷蔵庫、自走式刈払機などを整備しました。



酒匂明彦さんに法務大臣表彰



長年、保護司として活動してきた酒匂明彦さんに法務大臣表彰が授与されました。酒匂さんは平成8年に保護司になって以来、罪を犯した人々の改善更生と犯罪の予防に尽力してきました。

酒匂さんは「犯罪を犯した人が少しでも社会に復帰して、みんなが温かく迎える社会になれば」と話しました。

また、長年にわたり更生保護の活動を理解し、夫を支えたとして、妻のみゆきさんにも鹿児島県保護司連合会から感謝状が贈られました。



別府小学校に「体力アップ！チャレンジかごしま」学校賞



小中学校の児童生徒が、学級単位で仲間と協力しながら体力づくりに取り組み、記録に挑戦する「体力アップ！チャレンジかごしま」において、別府小学校が県内474校の小学校の中から、学校賞を受賞しました。

別府小学校は、今回、実施競技である「長縄エイトマン」や「のばしてコロコロ」などの競技で、県内の年間ランキングにランクインしました。

3月15日には、同校で表彰式が行われ、デモンストレーションとして、3年生と5年生の児童による長縄エイトマンが行われた後、南薩教育事務所の益満裕美指導課長から表彰状が手渡されました。

令和3年度 事業者向け

問 水産商工課商工振興係 TEL76-1667

市の新型コロナウイルス関連支援策

国・県の支援策については、市ホームページや国・県各事業のホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

◎物産展等への出展経費を補助 新 特產品販路拡大支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の縮小が続く中、事業者の販路拡大を支援するとともに、本市特産品の認知度・ブランドイメージ向上を目的に、市外または国外の物産展等に出展する市内事業者に出展料や装飾費等の一部を補助します。

・対象者

市内に本店または主たる事業所を有している事業者

・対象経費

国、自治体、公益法人等が主催、共催、後援する、物産展、商談会、見本市、博覧会、催事等に出展する経費のうち、出展料、小間等装飾費、会場借上料、什器類借上料、旅費、運搬費、通訳費、翻訳費、新型コロナウイルス感染防止対策費等

・補助率 対象経費の3分の2(上限30万円)

※上限額に達するまで複数回の申請可

・申請期限 令和4年3月31日

※同日までに事業が終了すること。

◎受入時の一時待機に要する費用を補助 外国人技能実習生受入支援事業補助金

外国人技能実習生を受け入れる際、受入事業者や地域内での新型コロナウイルスの感染防止を図るために、外国人技能実習生が入国時に一時的に宿泊施設等に待機するための宿泊費及び交通費の一部を補助します。

・対象者

下記①または②の外国人技能実習生を受け入れる枕崎市内に事業所を有する事業者

①第1号技能実習を開始する技能実習生

②第3号技能実習の開始前(または開始後1年内)
に一時帰国すべき技能実習生

・対象経費

- ・入国後の一時的な待機期間(14日間)の宿泊費
- ・空港から宿泊施設等への移動などで公共交通機関を利用できない場合の交通費(車のチャーター費用等)

・補助率 対象経費の5分の4(1人につき上限15万円)

・申請期限 令和4年3月31日

◎社会保険労務士に依頼した場合の申請費用を補助 雇用調整助成金申請費補助金

新型コロナウイルスの感染拡大により事業活動の縮小を余儀なくされ、国の雇用調整助成金(緊急雇用安定助成金を含む)の申請を社会保険労務士に依頼した場合に要した費用を補助します。

・対象者

市内に住所または事業所を有している事業主で、国の雇用調整助成金の特例措置における緊急対応期間において、休業を実施したことにより雇用調整助成金を申請した方

・対象経費

雇用調整助成金の申請を社会保険労務士に依頼した場合に要する費用

【参考】枕崎市内の社会保険労務士

茶屋道 覚(T-next 社会保険労務士事務所)

▶ 枕崎市岩戸町431番地 /TEL0993-72-8358

西村 真(社会保険労務士・行政書士事務所WING)

▶ 枕崎市中央町361番地 /TEL0993-72-5707

・補助額 上限10万円

※上限額に達するまで複数回の申請可

・申請期限

雇用調整助成金の決定を受けた日から3カ月以内(令和4年3月31日まで)

◎雇用調整助成金に上乗せして補助 雇用維持等支援事業補助金

国の雇用調整助成金の特例措置における緊急対応期間において、同助成金(緊急雇用安定助成金を含む)の支給を受けた事業主で、解雇等があったことにより、助成率が10/10とならず事業主負担が発生した場合、事業主負担分について市が一部補助します。

詳しくは水産商工課商工振興係(TEL76-1667)にお問い合わせください。

枕崎市事業者応援資金 2回目

※2回目の支給です。令和2年度の1回目の支給を受けた方も申請できます。



対象者
枕崎市に事業所を有している中小企業者等
(個人事業者含む)



一律15万円
支給額
※業種によって上乗せ支給あり

申請受付期間 令和3年5月31日(月)まで

■問合せ 水産商工課商工振興係 Tel 76-1667